



2020年2月25日

各 位

会社名 東宝株式会社
 代表者名 代表取締役社長 島谷能成
 (コード番号 9602 東証第1部、福岡)
 問合せ先 専務取締役総務担当 太古伸幸
 (TEL. 03-3591-1214)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2020年2月25日開催の取締役会において、株主優待制度の変更に関して以下のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様からの日頃のご支援に感謝し、当社グループの事業へのご理解を深めていただくために、株主優待制度として、営業に支障のない範囲において映画・演劇へのご招待を実施しております。

この映画・演劇へのご招待は、昭和30年代より半世紀の長きに亘り内容をほぼ変更することなく実施してまいりましたが、この間の映画・演劇における興行環境の変化は著しく、本来の制度趣旨に照らして、株主優待の内容がバランスを欠く部分も見られるようになりました。そこで、株主優待制度をより持続的なものとするため優待内容の適正化を図るとともに、運用面での利便性も向上させるべく検討した結果、以下のとおり、株主優待制度の内容を変更させていただくことといたしました。

株主の皆様には何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2. 変更の内容

(1) 発行基準の変更 (変更部分は下線で示しております)

「映画ご招待」

変更前(半年につき)	
ご所有株式数	ご優待内容
100～499株	ご優待券2枚
500～999株	ご優待券8枚
1,000～1,999株	6枚
2,000～2,999株	12枚
3,000～4,999株	18枚
5,000～9,999株	36枚
10,000～19,999株	60枚
20,000～29,999株	90枚
30,000～49,999株	120枚
50,000～99,999株	150枚
100,000株以上	180枚



変更後(半年につき)	
ご所有株式数	ご優待内容
100～499株	<u>ご招待券1枚</u>
500～999株	<u>ご招待券3枚</u>
1,000～1,999株	<u>5枚</u>
2,000～2,999株	<u>10枚</u>
3,000～4,999株	<u>15枚</u>
5,000～9,999株	<u>18枚</u>
<u>10,000株以上</u>	<u>20枚</u>

「演劇ご招待」

変更前(半年につき)		
ご所有株式数	ご優待内容	ご招待公演数
10,000～29,999株	A席券 1枚	6公演
30,000～49,999株	A席券 2枚	6公演
50,000株以上	S席券 3枚	6公演



変更後(半年につき)		
ご所有株式数	ご優待内容	ご招待公演数
<u>10,000株以上</u>	<u>S席相当2枚</u>	<u>1公演</u>

(2) ご利用上の変更点

【映画ご招待】

- ・「株主映画ご優待券」を廃止し、「株主映画ご招待券」に一本化します。
- ・「特定劇場」区分を廃止し、すべてのご利用劇場でご招待券 1 枚にてご鑑賞いただけるようにします。
- ・「株主映画ご招待券」は自動券売機での座席指定、発券ができるようにします(但し、一部劇場を除く)。なお、インターネットでのご予約はできません。
- ・「株主映画ご招待券」の有効期間を 2 か月から 6 か月に延長します。
- ・「株主カード」を廃止し、優待利用時の認証手続きを省略します。

※(株)東京楽天地、オーエス(株)との株主優待に関する提携を解消することにより、両社の経営する劇場(TOHO シネマズ 錦糸町 オリナス、TOHO シネマズ 錦糸町 楽天地、OS シネマズミント神戸、OS シネマズ神戸ハーバーランド)でのご利用はできなくなります。

また、長野グランドシネマズ、静岡東宝会館でのご利用もできなくなります。

【演劇ご招待】

- ・ご招待公演のプログラムをご来場時に 2 冊進呈します。

3. 変更の時期

2020 年 8 月 31 日時点の株主名簿に記載された株主様より、変更後の株主優待制度を適用します。そのため、2020 年 2 月 29 日時点の株主名簿に記載された株主様を対象に、2020 年 5 月下旬にお送りする株主優待は、変更前の内容となります。

以 上